

告示 第 6 4 9 号

令和 7 年 5 月 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年度食料品製造業ビジネスマッチング商談会開催業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

令和 7 年度食料品製造業ビジネスマッチング商談会開催業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技への参加を希望する者は、下記要領により食料品製造業ビジネスマッチング商談会開催業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書一式を提出してください。

記

1 業務の概要

市内中小企業者（製造業者）を対象に販路拡大支援を行うため、食料品製造業ビジネスマッチング商談会を開催する。

2 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、1 事業者が参加する場合に当たっては、次に掲げる(1)から(9)の要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあつては、全ての構成員が次に掲げる(1)から(7)まで及び(10)の要件を全て満たし、かつ構成員のいずれかが(8)及び(9)の要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している市税（本市内に営業所等がないため本市に納税義務がない場合は、納期の到来している市区町村税）、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3) 参加申込み時点において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

- (5) 本告示の日から企画提案競技参加申込期限の日までの間において、本市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (7) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。ただし、1共同企業体の構成員間は除く。
- (8) 本告示の日現在において、本市内に法人にあつては本店、個人事業主にあつては主たる事業所を有している者であること。
- (9) 令和4年度以降において、商談会を主催若しくは共催した実績又は国若しくは地方公共団体が行う本業務と類似した業務の受託実績を有していること。
- (10) 共同企業体にあつては、その構成員が1事業者又は他の共同企業体の構成員として当企画提案競技に参加しない者であること。

3 提出要領

(1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員はアからキまでの書類を、代表構成員以外の構成員はイからキまでの書類を提出することとし、構成員のうち2(9)の要件に該当する者は、ク及びケの書類も併せて提出すること。なお、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている者又は鹿児島市建設工事等入札参加有資格業者名簿に登載されている者は、ウ及びエの書類の提出を省略することができる。なお、証明書類は、証明年月日が書類提出日前3か月以内のものとする。

ア 企画提案競技参加申出書（様式1-1又は様式1-2）

イ 会社概要（様式2）

ウ 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（写しでも可）

エ ウに掲げる以外の法人については、法人登記簿謄本（写しでも可）。個人の場合は住民票（写しでも可）

オ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（原本に限る。）

カ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3（原本に限る。））

キ 法人の場合は、決算書（財務諸表（貸借対照表及び損益計算書））直前1期分。個人の場合は、確定申告書の写し

なお、創業１年未満で決算書等がない場合においては、事業計画書及び資金計画等事業状況が分かる書類

ク 業務実績（様式３）

ケ 令和４年度以降において、商談会を主催若しくは共催した実績又は国若しくは地方公共団体が行う本業務と類似した業務の受託実績を有していることを証する書類（商談会概要、参加企業数及び商談数等が分かるもの）

(2) 受付期間

令和７年５月９日（金）から同月２１日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 受付時間

午前８時３０分から午後５時１５分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(4) 提出場所及び問い合わせ先

〒８９２－８６７７

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市産業局産業振興部産業支援課（みなと大通り別館５階）

電話 ０９９－２１６－１３２３

電子メール san-monoduku@city.kagoshima.lg.jp

(5) 注意事項

本企画提案の参加に際しては、別に定める令和７年度食料品製造業ビジネスマッチング商談会開催業務委託に係る企画提案競技実施要領を確認すること。

４ その他

令和７年度食料品製造業ビジネスマッチング商談会開催業務委託に係る企画提案競技実施要領等については、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手すること。